

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子
件名	令和5年度東大和市使用済おむつ保管用ごみ箱購入等事業補助金交付要綱外1件について		
	区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則	
	部課機関		
1 要旨			
子ども未来部保育課の所管する2件の単年度要綱の制定について、以下のとおり報告する。			
(1) 新規に制定する要綱 2件			
	NO	要綱名	影響及び効果
	1	令和5年度東大和市使用済おむつ保管用ごみ箱購入等事業補助金交付要綱	使用済おむつ保管用ごみ箱の購入を支援し、保管スペースの確保や衛生面の管理を適切に行うことができる。
	2	令和5年度東大和市保育所等におけるデジタル化推進事業補助金交付要綱	書類作成等や登降園の管理機能を備えたシステムの導入費用を支援し、保護者との情報共有や保育士の業務負担の軽減を図り、更なる保育サービスの質の向上を図ることができる。
(2) 施行日			
決裁日から施行し、令和5年4月1日から適用する。			
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)			
令和5年12月補正予算 (第5号) において予算計上し、議決済み。			
3. 留意事項 (問題点等)			
補助金・補助率及び対象施設数			
①東京都：東京都保育環境改善等事業費補助金 補助率：2/3 対象施設数：16			
②国：保育対策総合支援事業補助金 補助率：1/2			
東京都：保育所等におけるデジタル化推進事業費補助金			
補助率：保育業務支援システムの導入費用支援 1/2 対象施設数：1			
登降園管理システムの導入費用支援 10/10 対象施設数：4			
4. 主管部処理案 (検討結果等)			
庁議における報告後、速やかに制定事務を進めたい。			
5. 審議結果			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。